

平成30年度 第3回小松島市総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成31年2月22日（金）14時～
2. 場 所 小松島市教育委員会2階会議室
3. 出席者 濱田市長
森本教育委員，眞井教育委員，渡部教育委員，東根教育委員，吉岡教育長
4. 事務局 豊栖総務部長，石山教育次長，西照教育教育委員会参事，森田学校課長，
勢井生涯学習課長，吉原人権推進課主幹，中村学校課主幹，児島教育政策課
課長補佐，高瀬秘書政策課長，露口秘書政策課課長補佐
5. 概 要
 - (1) 開会
 - (2) 協議報告事項
 - ①教育委員会の点検・評価報告書について
 - ②その他
 - (3) 閉会
6. 議事の経過 別紙のとおり

(高瀬秘書政策課長) ただ今から、平成30年度第3回小松島市総合教育会議を開催させていただきます。開催にあたりまして、濱田市長からご挨拶があります。

(濱田市長) みなさま、こんにちは。本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今年度第3回目の総合教育会議となります。本日の議題は、3月定例会議での報告事項となっております、「教育委員会の点検・評価報告書について」であります。みなさまからは、忌憚ないご意見を賜りたいと考えておりますので、どうぞ最後までよろしくお願いいいたします。

(高瀬秘書政策課長) ありがとうございます。それでは、本日の議題に入りたいと存じます。総合教育会議につきましては、設置要綱で規定しておりますとおり、主催が市長でございますので、以降の会議の進行を市長にお願いしたいと存じます。市長、よろしくお願いいいたします。

(濱田市長) それでは、進行させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。さっそくでございますけれど、「教育委員会の点検・評価報告書」について説明をお願いいたします。よろしくお願いいいたします。

(教育次長) はい、それでは、お手元に資料をお配りいたしておりますが、それに沿いまして、順次ご説明をさせていただきます。私からは、概要説明ということで、全般的な説明を、また具体的な改修事業の説明につきましては、担当課長からご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

最初に「1 趣旨」ということで、記載させていただいております。地方行政、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定によりまして、平成20年4月1日から教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等を行い、ご報告書を作成した上で、議会への提出、また公表というのが義務付けをされております。

「2 点検・評価の対象」でございます。一点目といたしましては、教育に関する前年度の小松島市事務事業評価におきまして、総合評価ランク1、これは具体的に申し上げますと、拡充をする事業について点検・評価を行うもの、また、市議会から「この事業については、詳しくやってほしい」ということで、指定事業を受けたもの、この二点につきまして、点検・評価の対象といたしております。

「3 点検・評価の方法」でございます。これは客観性の確保をするという観点から、外部有識者、具体的には3名の方をお願いしておりますが、その方に資料を提示し、ご説明をしたうえで、ご意見、ご了見をいただき点検・評価を行うという方法をとらせていただいております。

「4 議会への提出・市民への公表」につきましては、3月定例会議に提出をいたしております。また、市民への公表につきましては、3月定例会議終了後に市のホームページに掲載をさせていただく予定でございます。

それでは「第1章 小松島市教育委員会の概要」をお願いいたします。一点目が、教育委員会の組織として平成30年3月31日現在の教育委員の皆様の氏名及び役職等を記載させていただいております。なお、谷委員でございますが、平成30年3月31日に教育委員を退任されておまして、現在、眞井委員が平成30年4月1日から教育委員として就任をなされておりますので、よろしくお願いいたします。

2番の「会議の開催状況等」につきましては、記載のとおりでございますので後程ご確認をいただきたいと思っております。

「3 その他の活動」をお願いいたします。行事等について記載をさせていただいております。これは教育長及び教育委員会教育委員が参加した主なものについて記載をさせていただいております。

次からが、平成29年度事業が対象となっている平成30年度点検・評価の詳細について記載をさせていただいております。事業評価につきましては、5段階ということで1から5で分けさせていただきます。個別の事業につきましては各担当の方から事業の詳細についてご説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(西照教育委員会参事) 教育政策課でございます。

対象事業①小学校施設修繕事業ということで、教育政策課からは事務事業評価で拡充するといった事業でございます。事業の概要につきましては、記載のとおり施設の修繕でございまして、平成29年度につきましては新開小学校の浄化槽の設置工事、坂野小学校の特別室等の解体工事、児安小学校のグラウンド整備事業を修繕事業の中でやっております。こういった中で、当然事業完成の折には期待通りの成果が得られておるといふことで、この点検・評価の結果の評価につきましては「3」期待通りの成果が得られたといふことで、総合評価については、継続して事業を実施することといたしております。

続いては、この点検・評価に対します外部委員さんの評価でございまして、この小学校施設修繕事業に対する意見については、「小学校施設の老朽化が進むなか、喫緊では、ブロック塀等の安全対策や、熱中症対策としての空調設備の導入など、児童・生徒の安全・安心の確保は急務である。小学校の再編等の関係もあるが、状況に応じ、適切で迅速な対応を望むところである。」ということで、外部の委員さんからも引き続き適切な対応をしてください、というような意見をいただいております。

(森田学校課長) 続きまして学校課でございます。

学校課としましては、②スクールバス運行委託事業、③、④、⑤の小学校、中学校、幼稚園の教育振興事業、⑥の要保護児童・生徒等就学援助事業、この5つについて点検・評価の対象となっております。

まず②のスクールバスでございますけれども、利用費の増大、それから利用者の減少によりまして、事業費が膨らんできておりました。議会からは、2年連続で改善を検討するよふにというご指摘をいただいております。新聞等にも載りましたが、30年度末をもちまして、スクールバス運行事業は廃止をしまして、来年度より遠距離通学に対する定期券補

助に切り替え、路線バスを利用して南小松島小学校の1, 2年生の児童には通学をしてもらうという方向で、計画をしているところでございます。この事業としましては、議会の評価から見直すようにということもございましたので、見直すとなっております。

③, ④, ⑤につきましては、小学校、中学校、幼稚園の教育振興事業ということで、各学校の教育活動が円滑に実施されるようにするための費用としまして、児童数、学級数、教員数等に応じまして、各校、園に配当いたしました。需用費、報償費、役務費、備品購入費等として支出させていただいているものでございます。金額のほとんどの部分につきましては、需用費として、例えば消耗品である印刷用紙やチョーク、文具類、教材教具、プリンターインクなどが多いわけでございますけれども、限られた予算の中で効果的に活用し、節約に努めて支出させていただきました。総合評価としてはいずれも継続ということで評価いただいております。

⑥でございますが、要保護児童・生徒等の就学援助事業でございます。こちらのほうは経済的理由により就学困難とされているお子さん、ご家庭に対して、学用品等の援助を行う事業でございます。なお新聞等でも少し話題にもなったんですが、新入学用品の必要品費の支給を入学後に支給をしていたわけですが、入学前にするよというよという全国的な動きがございました。それで本年度、具体的には本年の3月からですが、来年度入学する中学校のお子さんに対しては、この30年度の3月に支給することを開始していこうというところでございます。要保護児童・生徒の就学援助事業については、継続ということでご評価いただいております。

委員の方から頂いた意見でございますが、②スクールバスにつきましては児童、保護者や地域住民の十分な理解、協力を得て、十分学校現場と協議をして、整備を行っていくよというご意見をいただいております。

③, ④, ⑤の小学校、中学校教育振興事業につきましては、限られた配当の中ではあるけれども、効果的に活用している。またそれを活かして独自の取り組みを進めてもらっているというふうにご評価をいただいております。なお、教育水準が低下することなくより豊かな教育活動をするよというご指摘が、幼稚園では教育無償化の施策が決まりましたけれども、それに対応するよな教育を進めていくよというご意見をいただいているところでございます。

(吉原人権推進課主幹)人権教育推進事業について説明させていただきます。

⑦の人権教育推進事業についてです。小松島市の人権教育啓発の事業は、平成18年3月に出された小松島市人権教育啓発に関する基本計画、平成29年3月の小松島市第6次総合計画のもとに行われております。小松島市第6次総合計画を反映して「ひとりひとりが輝けるまちづくり」をめざした人権尊重の社会実現に向け、人権教育・啓発活動を強力に推進しています。いじめや虐待など子どもの人権保障は喫緊の課題であり、インターネット等を利用した様々な人権侵害・差別事象も起きております。一人一人の人権が真に大切にされる社会を創りあげていくためにも、学校・家庭・地域が一体となって人権教育・啓発を引き続き推進する必要があり、継続の評価をいただいております。

⑦-1「人権教育振興協議会補助事業」について説明させていただきます。同和問題を中心に、様々な人権課題を解決していくことはもちろん、LGBTQ、ハラスメント、いじめ等の人権問題についても、解決・解消に向け、教育と啓発の役割がさらに重要になっています。これらのことを踏まえ、市民が主体となる人権教育・啓発を推進する上で、この事業は今後とも継続される必要があると、ご意見をいただいております。

続きまして⑦-2「人権のまちづくり事業」についてです。識字学級は、同和問題の解決に向けた実践や学習の場を提供し、近隣の子どもたちや教職員との交流を通して、本市の人権教育啓発活動の推進に大きな役割を果たしております。識字学級を中心に進める「人権のまちづくり」を考えていくためにも、引き続き本事業の継続は必要と考えられるとご意見をいただいております。

⑦-3「人権のまちづくり子ども会支援事業」について説明します。人権のまちづくり子ども会の活動を通じ、豊かな人権文化の構築をめざす担い手として、地域社会と学校とが連携し、児童・生徒の育成に取り組んでいます。この事業は、今後の未来を担う豊かな子どもの育成を目指しています。

最後に、⑦-4「人権教育推進事業(団体補助金)」について説明します。小松島市人権教育研究協議会では、毎年市内の保育所・こども園・幼稚園・小学校・中学校・県立学校すべての教職員が授業参観、研究協議を行い、各校で子ども、児童、生徒の指導に役立てています。また「小松島市・勝浦郡地区進路保障協議会」では、勝浦郡との小・中・高とも連携を密にしながら、児童・生徒の進路を保障する教育の充実に努めています。さらに「人権のまちづくり子ども会」については、保護者や地域の人が主体となり運営しており、この取組を更に強化し、子ども会の連携を深め、交流を促進することは、人権問題の解決のための意欲と実践力を高め、豊かな人権文化の構築につながることから、事業の継続が必要と考えられる、と評価をいただいております。以上です。

(勢井生涯学習課長) 生涯学習課です。

⑧文化財保護事業から、⑩公民館整備事業までの4つの事業が、生涯学習課はあがっております。そのうち⑧から⑩は、事務事業評価において拡充するとされた事業、⑩については市議会から抽出をされたものでございます。

⑧文化財保護事業につきましては、埋蔵文化財の調査がなかなか進んでいないということで、文化財の専門家を配置して、適切な埋蔵文化財等の調査を行うというのが主な事業になっております。また、長国というのは園瀬川より南側の地域に形成されていたということで、小松島市、阿南市、牟岐町、海陽町、この2市2町が関係しております。そちらと埋蔵文化財センターとで合同の企画展が主な事業でございます。事業としましては期待通りの成果があったということです。教育委員会の内部評価としましては、埋蔵文化財以外に建造物であるとか、南海地震の地震津波記念碑等、こちらについても新たに登録記念物になるなど、文化財として保存されるべきものも増えております。それと先ほど申した県南の長国、これの企画展も4年目になりまして、十分認知が進んできたということで、事業としては継続方針ということにしております。

続きまして⑨の埋蔵文化財発掘調査事業(公民館関連事業)でございます。これにつきましては、櫛淵公民館が改築の必要性がありまして、改築場所の本市の土地を試掘調査したところ、弥生時代のものも出土しています。その他にも竪穴式住居などが確認されましたので、発掘調査を平成28年度、29年度、2か年に進めてきまして、発掘調査の結果等の報告書を作成すると、このような事業でございます。こちらについても、評価としては3ということですが、発掘調査を終えまして、報告書等も作成して研究機関等への配布もできましたので、事業としては廃止するというふうに考えております。

⑩の四国遍路道世界遺産推進事業は、四国4県の八十八か所、これをめぐる遍路道、これも歴史的価値とか観光資源として重要性があるんじゃないかということで、遍路道の国の史跡の指定であるとか、世界遺産への登録を推進するという事業でございます。事業評価としては3ということで、本市としましては29年度に、国の史跡の指定箇所というのが恩山寺道、立江寺道の約900メートルになりますが、そちらに対して草抜き等の清掃活動、それからこれ以外の遍路道を実際に歩いてみる活動へ市民の方々に参加していただいて、遍路道の魅力の再発見等に努めてきたということで、事業としては継続をするということです。

⑪の公民館整備事業でございます。こちらについては、新耐震で建てた坂野公民館と日の峯大神子広域公園で移転を余儀なくされております北小松島公民館、こちらを除く6施設で耐震診断を実施したところ、和田島公民館以外の5施設で耐震基準を下回ったということです。平成29年度から、そのうち櫛淵公民館の改築、それと和田島公民館、これも耐震基準は下回っていませんが大規模改修と屋上等設備の増設、それから先ほど申し上げた北小松島公民館については、この移転先の北小松島幼稚園の転用改修の実施をしております。これにつきましては事業評価は3ということで、実際に教育委員会の評価としましては、耐震性がないということで順次整備を進めていくということで、継続して実施をする必要があるというようなことで評価をしております。

続いて4つの事業に対して委員さんから頂いた意見でございます。まず⑧の文化財保護事業について、文化財保護意識の醸成が進んでおると、事業効果が上がっておるという評価をいただいております。⑨の埋蔵文化財発掘調査事業につきましては、発掘調査が必要になり次第、事業を実施できるような体制をつくっていただきたいという意見をいただいております。⑩の四国遍路道世界遺産推進事業につきましては、「四国から文化遺産を」ということで、定期的な清掃活動と適切な維持が、住民が参加できるソフト・ハード両面で維持を実施していただきたい、こういう意見をいただいております。それと⑪の公民館整備事業につきましては、多くの住民の方が利用するということを勘案しますと、安全ですぐできるような施設維持をしなければならないということで、そうした問題の解決等、拡充して事業を実施すると、こういうような意見をいただいております。

(濱田市長)

はい、どうもありがとうございます。ただいまの説明について、お一人ずつご意見をいただきたいのですが、多くの課にまたがっていますので、二分制というか、特に教育委員会と教育政策課、そして学校課を対象にご意見・ご質問等うかがって、その後に人権推進

課、そして生涯学習課ということで、二回ずつに分けていった方が分かりやすいのではないかと思いますので。時間は20分ずつぐらいしますので、一人5分程度ぐらいで、教育政策課、そして学校課に対しまして、ご意見・ご質問等をいただきたいと思いますので、森本先生からよろしくお願いいたします。

(森本委員) 私の方からは、今説明を聞いておまして、この事業については、3名の有識者の方の意見にも同意するところがいっぱいあったので、共感できました。この上に、私の方から質問と同時に要望みたいなものがあるのですが。一つは、小学校の施設修繕費の事業があるんですけど、中学校の施設修繕費の事業は、指定された事業には入っていないのかなと思っていますが、どうなんですか。

(西照教育委員会参事) 抽出については、冒頭、次長の方からもお話がありましたように、予算の「款・項・目」という、目が大事業区分みたいな形なんですけど、そういった予算区分の中で、「拡充する必要がある・ない」という評価を各課ごとで行っております。その中で、予算措置を拡大する必要があるかどうか、ということ判断するわけでございます。当然、市の予算の中では、森本委員さんがおっしゃっていただいたような中学校の施設修繕費もございしますが、あくまでも原則修繕、いわゆる老朽化に至ったものを直すというのが、この修繕費の大きな目的でございますので、予算の拡大については、どうしても老朽化施設の多い小学校を、というような形の中でなっているということでご理解いただきたいと思います。

(森本委員) はい、ありがとうございました。よく分かりました。幼稚園・小学校・中学校の教育振興事業の件ですが、この中で、「計画してやっ払いこう」という総合評価がついておりますが、消耗品などは、教育が活発に動きだしたら必ず増えるものだと思いますので、こういった事業を残していただきたいですし、予算を年々少しずつでも増やしていただけたら、教育水準が向上していくのではないかなと思います。お願いと私の意見です。

(眞井委員) 先ほど森本教育委員さんがおっしゃったように、きれいにまとめられていて分かりやすかったと思います。これからは、継続となったものに関しては、結構大事なもののばかりだと思うのでよろしくお願いいたします。以上です。

(渡部委員) いろいろと評価もきちんとしていただいて、なるほどと思うことばかりなんですけど、内部評価の中の全般的な意見等の中にもありますように、今、学校現場では働き方改革、教員の改革という言葉が叫ばれております。ここに書いてあるように、英語・外国語であったり、道徳とかプログラミング教育、SNS とかの、スマホを容認するという記事も出ていたんですが、時代に即した部分を取り入れていながら、YouTube 等での過激なものが、結局は自分のところに、いじめにしても降りかかってくるということ、それも学習の一環でしょうけど、そういうことが多岐に渡って、先生方の肩にどんどのしかかってくると思います。それと、タブレットでの教育みたいなものも普及してくると、使い方にしても大変な世になると

思うんですが、今の「働き方を楽にしよう」というのと矛盾してくると思うのですが、そのあたりをどのように考えられていくのかが必要だと思います。特に SNS とかのいじめや過激なものに対する教育のようなものを、まずは重点的に小さい頃から、ということが必要ではないかなと。いろんなものが評価出来ているなと思いますが、私は、先生方の評価してくれたものの全般的な意見の中から、そんなことも感じました。市の対策としては、全ての学校に指令して、そういうようなことをされるのでしょうか。

(森田学校課長) 働き方改革につきましては、たくさんの課題があったと思います。業務の精選についても、削れないものもあれば、ここは工夫していけるのではないのか、というところもたくさんありますし、教育内容についてもおっしゃる通り、新たに追加になったものもあるのですが、上手く精選・工夫をしていながら学校現場が十分協議していきながら進めていかないといけないと思っております。皆さんにいろいろと知恵を貸していただきながら、協議して進めていきたいと思っております。以上でございます。

(東根委員) 私も、今世の中でいろいろ言われているのは、働き方改革ではないかなということが一番に来ます。そのためにはやはり、現場の教育環境に配慮されていることが大事かと思うんで、小学校施設修繕事業とか、振興事業とか、そういう中で取り組まれていることに敬意を表しております。ハード面とソフト面をいかに両立させるか、というのは難しいことかもわかります。自由にできる状況を作っていくというのが、先生方が教育に対して、これをやってみよう、子供にこれをしたら効果が上がるのではないかと、頭の中でできていくのではないかと思います。ですから、こういう風な地道な活動が大事かなと思っております。ハード面で十分市の方で考えていただいておりますので、現場としてはソフト面についても進めていけたらと思います。

(吉岡教育長) 私の立場からすると、限られた予算の中で各担当課が、学校と本当に密に連絡が取り合えて、応えられる要望は優先順位を決めて着実にこなしていただいているなど。市長さん、市全体の中でも限られた財政の中で、見通しを持って今後もご支援いただけたらという風に思っております。それに、議会の方から数年越しに指摘がありましたバスの運行の委託事業、これは 29 年度の報告なんですけども、30 年度にそれに対応して、学校側からも学校課が中心となって、児童数、それから路線バスの状況、安全を確保する上での必要事項等を取りまとめて、31 年度 4 月 1 日から路線バスを使っての子供達の通学が実施できることになったということは、ある意味、目に見える面での予算上の節減、軽減と子供達への通学上の安全対策を踏まえた上での実施が出来るということは、大変良かったかなと。実際の運用が始まりますと、また課題も出てきて、その都度プラスアルファで市でもしていただかなければいけないことも出てくるかもわかりませんが、とりあえず一歩踏み出したら、着実に安全面を確保しながら、路線バスでの通学支援ということで、31 年度から取り組んでいきたいと思っております。6 項目に関する感想になりますけど、以上です。

(濱田市長)

ありがとうございます。この間、松中の橋本校長先生が、濱田市長さん、本当に良かったなど。子供たちが廊下を走らない、そして教室で本当に静かに自習したり、そういう風な場合に、いじめ等々も皆で、クラスの中で、いじめをしていたら分かるから、廊下とか見えな所であるのじゃなくて、学校の一教室で、一クラスがまとまって、お互いに話をしたりすることによって、いじめ等々がなくなったかなあって、校長先生に喜んでいただいた。施設の修繕というも、去年の災害等々によりまして、ブロック塀とか空調、小学校の施設も充実していきたいと思いますので、教育委員の皆さんにはよろしく願いいたします。そして、昨日はたまたま、南小松島幼稚園の園長先生が、来年、横須・金磯に来る子供達を、「ここを通学するんですよ」って指導されよった先生も、一生懸命熱心に子供の安全を守ってくれているんだなあと、私も園長先生と話をしながら、本当に子供達のことを考えてくれているなあと、感謝、感謝でございます。また、いろいろ教育委員会ともよろしく願いいたします。

それでは、次に人権推進課、また生涯学習課について、一言ずつご意見・ご提言をいただけたらと思いますので、森本先生の方からよろしく願いいたします。

(森本委員)

一つは、先日ミカホールで、ある女性の方の防災に関する講演を聞いたのですが、すごく身近に感じました。それまで、「そういうことをしなければならないんだな、難しいな」と考えておったんですけども、講師さんのお話を聞いて、「日々こんなことを考えながら生活していけばいいんか」という感じでね、すごく身近に感じました。年をとっているの、若い人みたいに体を張っているいろいろは出来ないけれども、日々こういうことに気を付けとったら、こういうことが活かせるんだなと、非常に良かったんでね。人権推進事業は、大いに続けていただきたい。

テレビのニュースのことですが、今、アルバイトの店員さんやらが、食べ物を料理して、引っぱり出して料理して、自分が食べているのか、お客さんに食べさせているのか、なんかそういう類がいっぱい出てきておまして、あれを見ていて心配しましたね。小松島の場合は小学校とか中学校とか、幼稚園もそうですけど、人権教育が行き届いて、こういうことを子供はしないだろうなと思っているんです。だから、人権推進課の事業を大いにこれからもやっていただけたらありがたいなと思います。

それと大きくもう一件。今、公民館の広報部長というのをやらさせていただいて、公民館の行事にたくさん参加させてもらっているんですけども。その間、若い人が公民館をあまり利用せんなということで、どうしてだろうかといろいろ考えてやってきたんですけど。30代、40代、50代の方は皆働きにいらっているんだと。公民館を利用する人は、定年終わって60代以上の人やと、高齢者が多いと。そこにそういう方がおって、幼稚園や小学校の子供達を公民館に招待して、いろいろな行事をやっておったりするわけですけども。公民館が地域の活性化というんですか、私たちがこれから高齢者になって、集まれる所は公民館になると。だから、地域で活性化できる拠点みたいなもので、公民館が高齢者にとってこれからのものすごく大事になってくるんじゃないかと。また、高齢者の力によって、幼稚園の子と

か、小さい就学前の子供達に何かできるんじゃないかと思っているんです。なので、公民館の事業を大いに進めていただけたらと思います。

(眞井委員) 僕の方からは、文化財の発掘調査が終わって、その結果・報告書というのは一般の方が見れるような感じになっているのでしょうか。個人的にはこういうのは好きで、せっかく出てきたものだから、見たいなと思っている人も、たぶん中にはいらっしやると思うんですけど。

(勢井生涯学習課長) 報告書は、図書館等にも置いておりますので、それを見るというのは可能です。

(眞井委員) それと、まだ調査されていない所が点在していると書かれてあるんですけど、それってというのは、結構いろんな所にあるんですか。

(勢井生涯学習課長) 小松島市の場所でいうと、中田町辺りだけで、あとのところはほとんど分からないような状態です。今回だったら櫛淵公民館だったり、その前だったら、高速道路ですね。開発していったら出てきたという状況で、まだまだ進んでおりませんので、開発時にちゃんと文化財の専門家が立ち会って確認をしているという状況でございます。

(眞井委員) あと、ここには載っていない古い話なんですけど、小松島市の古い地図だったりというのは、図書館にあたりするもんなんですか。昔の古地図っていうんですけど。

(勢井生涯学習課長) 古地図は、町内会単位で全体のものがあつたのは確認していますが、全部ではなかったと思います。

(眞井委員) 公民館とかの事業に関しては、小松島市の広報に載せたり、公民館が何か掲示物を出したりという感じなんですか。

(勢井生涯学習課長) 公民館についてはそれぞれで、独自性のある事業をやっておりますので、その案内を公民館が出しています。それ以外にサークル活動とか、団体にも貸し出しをしておるという状況です。

(眞井委員) ありがとうございます。

(渡部委員) 私は人権について。ずっと前は、子供達がお互いに、友達に言っはいけないことを平気で、両親に関する事とか勉強に関する事とか、酷い言葉を使ってましたけど、この頃は、人権教育がやっぱり行き届いているせいか減っていつているように感じます。この人権教育の充実というのは、小さい時から、自分が嫌だと思ふことは人にするなというような、分かりやすく教育することは、本当に教育は大事だなということに身に染みて感じております。それから、個人情報のことについても、子供の身に付いてきてるのかなと思って、

いいことかなと思っております。

また、森本先生のおっしゃっていた防災のことについても分かりやすいこととか、いじめに関することとか、出来るだけ多くの人に聞いて、やはり参加する人がもっといたらいいと思ったり、いいなと思う講師さんに小学校にどンドン来てもらってお話をしてもらおうという取り組みが大事なと思いました。

公民館に関しては、若い人は全く縁がないというか。だから、時々提案させてもらうのは、予算があれば、公民館便りを作って住民に周知するとか、いろいろな工夫をして、市に若い人が心を弾ませて来るような何かイベントをするという風な。年寄りがわくわくして行く所であってもいいと思います。そうしたら、いい循環になってくると思うんですけど、今働いている世代の人が行ってみよと思うような企画はないのかな、といつも思いながら、具体的にはなかなか思いついていない現状です。引き続き考えてみたいと思っております。

(東根委員)

公民館の整備事業では、非常に地域が活性化していくのではないかなと思っております。公民館の文化祭を見せられたときに、保育所からご高齢の方までたくさんの作品を出されていて、見学に来られている方もたくさんおいでて、凄く活性化している様子を見ました。足を運べる公民館というのは、どうしたらいいのかなと思ったり、私達がそれにしていかなければならないけれど、なかなかそういうことが出来ないと反省しています。それから人権の方では、良く考えられて、こういう活動とかイベントをしていただいていることに感謝、感謝でございます。

文化財も、遍路道とか、新聞等によく出されていますので、そういうところでもたくさんの人達が関わってくれているんだなど。なかなか自分が参加できないところに反省もありますが、感謝しております。ありがとうございます。

(吉岡教育長)

今、順調に公民館の整備事業が進んでいるというのは、担当課の努力が結果として付いてきているなど。それから、文化財の方に関しましても、文化財担当の専門家の努力が、今回の評価をいただけるような形に繋がっているという風に思っています。

人権推進課の方を見ますと、今後とも継続される必要があるもののほとんどが、今後も継続が必要であると考えられる。担当課の後の動きを見てみますと、出来るだけ多くの人に参加できるような日程の調整ですとか、いろいろ情報収集をして、今の時代に人権課題として取り組まなければいけないお話をいただける講師・先生をお呼びするとか。ただに継続というのではなくて、回数が減ったとしても、その中身・日程等々でというような、工夫をしてそれぞれ担当課が努力している、事業そのものに対しては、それぞれの担当課が、その中身をより深めるために頑張っているということをお話しさせていただきました。

(濱田市長)

ありがとうございます。人権推進課に対しましては、公民館の3館の学習会で本当に活発な意見交換をしていただいて、「人権のまち 小松島」というのがよく表れているのではないかなと思いますので、ますますそういう風な事業も継続事業としてお願いいたします。そして、小松島公民館、小松島南公民館も順次改修工事等に入りたいと思います。そして、

公民館事業も、ある程度主要な行事くらいは、「公民館でこういうような事業をしていますよ」というのを、広報等々で周知するようなことも、していただきたいと思います。
その他ありませんか。教育委員の皆さん。

(東根委員) ユニバーサル文字というのですかね、詳しく分かっていたら教えていただけますか。

(吉原人権推進課主幹) 最近、人権の研究会では、視覚的に、比較的目にやさしい文字ということで、ユニバーサルフォントというものを使っております。なぜ、これを知ったかという、今年度高等学校の人権教育大会で、視覚支援学校の発表がありました。そのときに、非常に読みやすい、目に刺激の少ない文字ということで、ユニバーサルフォントを使ったということで、みなと高等学園からご提案がありまして、全ての方々にユニバーサルフォントをご紹介する機会として、大会で使わせていただきました。さらに、ヒアリンググループというものもミカホールに初めて設置しまして、耳の不自由な方にも一画をきちんとできるようになっておりました。視覚障害、聴覚障害の方にもやさしい小松島ということを目指しているということです。

(渡部委員) LGBTQのQというのが、調べてはみたんですが曖昧なんですが、どういう風に認識すればいいのでしょうか。

(吉原人権推進課主幹) LGBTQのQはクエスチョンということで、自分がどこに属しているのか分からないという意味で、今回Qを入れさせていただきました。そういう人もいるよということを啓発するために、入れさせていただきました。

(渡部委員) 具体的にQというのはどういう人なんですか。

(東根委員) それは本人が思ったら。

(渡部委員) 本人が思ったら、それでいいということですか。分かりました。

(濱田市長) ご意見・ご提言をいただきまして、ありがとうございます。他になければ、このへんで本日の協議事項は終了しますので、事務局の方へお返しいたします。事務局、よろしく願いします。

(高瀬秘書政策課長) 教育委員会の皆様、本日はありがとうございます。本日の会議の議事録につきまして、事務局で作成いたしまして、またホームページで公開する予定となっております。
以上をもちまして、平成30年度第3回小松島市総合教育会議を閉会いたします。本日は、まことにありがとうございます。